おきなわ事業復活支援金Ｑ＆Ａ

（令和４年６月３日）

Ｑ１．　おきなわ事業者復活支援金とはどのような制度ですか？

Ａ１．　新型コロナウイルス感染症の影響に伴う移動の自粛等により、事業収入が30パーセント以上50パーセント未満又は50パーセント以上減少し、国の事業復活支援金を上限額で受給した沖縄県内の事業者に対して、事業継続を支援するため、予算の範囲内において「おきなわ事業者復活支援金」を給付します。

Ｑ２．　対象者、給付要件を教えて下さい。

Ａ２．　次のすべての要件を満たす事業者が、本支援金の給付対象となります。

Ｑ３．　対象者とならない事業者はありますか？

Ａ３．　下記事業者は本支援金の対象外となります
①第10期沖縄県感染拡大防止対策協力金（うちなーんちゅ応援プロジェクト）を受給している事業者
②国の事業復活支援金を上限額で受給していない事業者

Ｑ４．　申請書類一式を郵送をしてもらえますか？

Ａ４．　電子申請のみとなっていますので、申請書類の郵送対応は受け付けておりません。

Ｑ５．　なぜ第10期沖縄県感染拡大防止対策協力金を受給している事業者は対象外なのですか？

Ａ５．　これまでの緊急事態宣言やまん延防止等重点措置に対する給付金については、飲食業のみに支給している為、県民の声を反映し、他の業種間とのバランスをとる為、感染拡大防止対策協力金を受給している飲食店等は対象外としています。

Ｑ６．　第９期の沖縄感染拡大防止対策協力金を受給したのですが、おきなわ事業者復活支援金の対象になりますか？

Ａ６．　第10期の沖縄県感染拡大防止対策協力金を受給せず、国の事業復活支援金を上限額で受給していれば本支援金の対象となります。

Ｑ７． 国の事業復活支援金では上限額で受給しているのに、おきなわ事業復活支援金では上限額にならないのはなぜですか？

Ａ７． 国の支援金を満額支給受けた場合でも、売上げ額によっては、本支援金の満額支給を受けられない場合があります。
また、国の事業復活支援金では、月数を基にした給付を想定（5ヶ月分の売上減少相当額）していることから、県の補てん分として上限額を国の事業復活支援金の1月分としています。

Ｑ８． 国の事業復活支援金の申請時には個人事業者で申請しましたが、４月から法人になった場合の申請は法人での申請になりますか？

Ａ８． 法人での申請ではなく、国の事業復活支援金を申請したときと同じ個人事業者での申請をお願いします。

Ｑ９． 国の事業復活支援金の申請時には法人で申請しましたが、５月から個人事業者になった場合の申請は個人事業者での申請になりますか？

Ａ９． 個人事業者での申請ではなく、国の事業復活支援金を申請したときと同じ法人での申請をお願いします。

Ｑ１０． 国の事業復活支援金を申請中で、６月から県外へ移転をする予定。国の支援金を受給する日とおきなわ事業者復活支援金を申請する日には沖縄に住所はないが、申請は可能なのか。

Ａ１０． 県内事業所の復活支援を目的としている為、本支援金を申請する時に、県内に住所がない場合は対象外となります。

Ｑ１１． 国の事業復活支援金を県外で申請して、現在沖縄に住所がある場合は申請はできますか？

Ａ１１． 県内事業所の復活支援を目的としている為、本支援金を申請する時に、県内に住所がある場合は対象となります。

Ｑ１２． 国の事業復活支援金のＩＤとパスワードを忘れてしまったのですが

Ａ１２． 国の事業復活支援金の相談窓口（TEL：0120-789-140）へお問い合わせいただくようお願い致します。

Ｑ１３．　仮登録ができません。なぜですか？

Ａ１３．　ユーザーＩＤは６桁以上の半角英数字で入力されていますでしょうか。
またはパスワードについても８桁以上の半角英数字で入力されているか確認をお願いいたします。

Ｑ１４．　個人事業者ですが、申請する為に事前に準備するものはありますか？

Ａ１４．　下記①～⑤の画像ファイルの準備をお願いします。
※アップロードが可能なファイルは写真やスキャンなどの画像（JPG、JPEG、PNG）、又はPDFのみとなります。

①「事業復活支援金の振込みのお知らせ」通知の表及び中面の写し
※「事業復活支援金の振込みのお知らせ」通知を紛失するなど、やむを得ない場合は、事業復活支援金の入金が確認できる通帳のページの写し及び通帳の表紙。
なお、事務局が追加で書類を求める場合があります。
②口座の通帳の表紙及び表紙うら面の写し
※口座番号及び名義人氏名（フリガナ含む）が確認できる箇所
③本人確認書類の写し（申請日において有効期限内のもの。）
※以下のいずれかの書類の写し
（運転免許証（両面）、マイナンバーカード（裏面は不要）、写真付き住民基本台帳カード（裏面 は不要）、在留カード、特別永住者証明書、外国人登録証明書、身体障害者手帳、療育手帳、精神 障害者保健福祉手帳、住民票（申請日において発行より３か月以内）及びパスポート、住民票（申 請日において発行より３か月以内）及び各種健康保険証）
④国の事業復活支援金の申請フォーム画面（申請済）の写し等
(マイページ→詳細ボタン→申請内容を閲覧する→最後のページ(確認ページ)まで進みWebキャプチャ、スクリーンショット又はPDF化して添付)

Ｑ１５．　法人ですが、申請する為に事前に準備するものはありますか？

Ａ１５．　下記①～⑤の画像ファイルの準備をお願いします。
※アップロードが可能なファイルは写真やスキャンなどの画像（JPG、JPEG、PNG）、又はPDFのみとなります。

①「事業復活支援金の振込みのお知らせ」通知の表及び中面の写し
※「事業復活支援金の振込みのお知らせ」通知を紛失するなど、やむを得ない場合は、事業復活支援金の入金が確認できる通帳のページの写し及び通帳の表紙。
なお、事務局が追加で書類を求める場合があります。
②口座の通帳の表紙及び表紙うら面の写し
※口座番号及び名義人氏名（フリガナ含む）が確認できる箇所
③履歴事項全部証明書（申請日において発行から３か月以内のもの）
④国の事業復活支援金の申請フォーム画面（申請済）の写し等国の事業復活支援金の申請フォーム画面（申請済）の写し等
(マイページ→詳細ボタン→申請内容を閲覧する→最後のページ(確認ページ)まで進みWebキャプチャ、スクリーンショット又はPDF化して添付)

Ｑ１６．　国の事業復活支援金の振込のお知らせを無くしてしまったのですが、どうすればいいですか？

Ａ１６．　国の事業復活支援金の振込のお知らせを紛失された場合は、国の事業復活支援金の入金が確認できる通帳のページ及び通帳の表紙の画像ファイルをそれぞれ添付してください。
※ネットバンクでの履歴を添付する場合は同じ画像ファイルをそれぞれ添付して下さい。

Ｑ１７．　画像ファイルが添付できません。なぜですか？

Ａ１７．　アップロードが可能なファイルは写真やスキャンなどの画像（JPG、JPEG、PNG）、又はPDFのみとなります。
iOSではiOS11以降、最新OSバージョンで証拠書類等を写真撮影した場合、「HEIF」で写真が保存されますが、こちらのファイル形式で保存されたデータを電子申請に添付することはできません。
二通りの解決方法があります。
・解決方法①
iPhone/iPad設定＞カメラ＞フォーマットより、カメラ撮影を「互換性優先」に変更してから、添付書類を撮影してください。
「JPEG」で保存され、電子申請に添付することが可能となります。
・解決方法②
iPhone/iPad設定＞カメラ＞設定を保持より、「Live Photos」モードをオフに変更してから、添付書類を撮影してください。
「JPEG」で保存され、電子申請に添付することが可能となります。

Ｑ１８．　基準期間の事業収入には何を入力すればいいですか？

Ａ１８．　法人であれば、基準期間の事業収入（５ヶ月分）の合計金額を計算して入力して下さい。
個人事業者であれば、国の申請時と同じ基準期間の事業収入の金額を入力して下さい。

Ｑ１９．　必要書類の国の事業復活支援金の申請フォーム画面（申請済）の写し等というのは何ですか？

Ａ１９．　国の事業復活支援金→マイページ→詳細ボタン→申請内容を閲覧する→最後のページ（確認ページ）まで進みＷｅｂキャプチャ、スクリーンショット又はＰＤＦ化したものになります。

Ｑ２０．　申請が終わった後に確認の通知メールは届きますか？

Ａ２０．　申請内容に不備があった時のみ、通知メールを送信します。
申請内容を確認したい場合はマイページの中の申請状況での確認をお願いいたします。

Ｑ２１．　おきなわ事業者復活支援金が支払われる時期はいつですか？

Ａ２１．　速やかな給付に努めてまいりますが、多くの申請が寄せられた場合、また書類や記載の内容などの確認に時間を要した場合は、振込までに時間をいただく場合もありますので、あらかじめご了承下さい。

Ｑ２２．　おきなわ事業者復活支援金の給付通知は発行されますか？

Ａ２２．　申請内容を審査した結果、県支援金の給付要件を満たすと認められるときは、指定の口座に支援金を振り込みます。なお、給付した場合の通知は行いません。　（申請に使用した口座をご確認ください）
マイページにてご確認下さい。
県支援金の給付要件を満たさないと認められるときは郵送等により事由を付して不給付の旨、通知します。